

# 母子自立支援プログラム策定事業について

## 自治体

(母子家庭等就業・自立支援センター、福祉事務所等)

福祉事務所担当コーディネーターとしての参加等連携した支援の実施

- ・ 面接相談
- ・ 状況、課題等の把握
- ・ ハローワーク等の関係機関等との連絡調整

(母子自立支援員等との兼務可)  
自立支援プログラム策定員

## 自立支援プログラムの作成

自立支援プログラムに基づいた支援

- ・ 就職準備支援コース事業
- ・ 母子家庭等就業・自立支援事業
- ・ 母子家庭自立支援給付金
- ・ 母子福祉貸付金
- ・ 保育所の優先入所等の活用

生活保護受給者等就労支援事業への移行

面接の上、就労支援メニューを決定

## ハローワーク

## 就労支援チーム

- ハローワーク
- ・ 事業担当責任者
  - ・ 就労支援ナビゲーター
- 福祉事務所等  
福祉事務所担当コーディネーター

- ・ 職業準備プログラムの実施
- ・ 就労支援ナビゲーターによる就職支援
- ・ トライアル雇用の活用
- ・ 公共職業訓練の受講あっせん
- ・ 民間の教育訓練講座の受講勧奨
- ・ ハローワークによる一般の職業相談・紹介の実施



## 就業による自立

児童扶養手当受給者等